説 明 書

- 1. 業務概要
- (1)業務名 豊川駅周辺地区公共空間整備計画検討及び設計業務
- (2)業務目的 豊川稲荷で予定される令和8年の午年開帳、令和12年の大開帳にあ わせて、多くの観光客を迎えるのにふさわしい空間の高質化を図るため の公共空間整備計画の検討及び設計業務を実施するものとする。
- (3)業務内容 「豊川駅周辺地区公共空間整備計画検討及び設計業務に係るプロポーザル仕様書」とおり
- (4)業務場所 豊川市門前町外
- (5)業務期間 契約締結日の翌日から令和8年2月27日まで
- (6) 予算概要 28,391,000円以内(消費税及び地方消費税含む。) なお、上記の額は、債務負担行為における限度額であり、本市とこの 金額で契約を約束するものではない。(令和6年度…17,941,0 00円以内、令和7年度…10,450,000円以内。)
- (7)提案書提出者に要求される資格要件、技術者の資格条件等 別紙「豊川駅周辺地区公共空間整備計画検討及び設計業務に係るプロポーザル実 施要領」のとおり
- 2. プロポーザル方式
- (1) 実施方法 公募型
- (2) 実施理由

豊川稲荷で予定される令和8年の午年開帳、令和12年の大開帳にあわせて、多くの 観光客を迎えるのにふさわしい空間の高質化を図るための公共空間整備計画の検討及び 設計ができる豊富な経験と高い専門技術を有する業者を適性に選定するため。

- 3. 参加表明書
- (1) 参加表明書の作成様式 様式第3号「参加表明書」のとおり
- (2) 記載上の留意事項
 - ①建設コンサルタント登録規定、その他の登録規定等に基づく登録状況
 - ②経営状況等(資本金、売上高、自己資本率、財務諸表)
 - ③技術職員等の状況
 - ④同種・類似業務の実績
 - ⑤当該業務の実施体制
 - ⑥豊川市における業務実績
 - ⑦賠償責任保険の有無

- ®IS014001 等の取得状況
- ⑨その他(参加表明にあたり、特質すべき事項があれば記入)
- (3) 提出期限

令和6年4月17日(水)午後5時15分(必着)

(4) 提出場所

豊川市都市整備部都市計画課

(5)提出方法

窓口への持参、郵送又は宅配便とする。

(6) 問合せ先

豊川市都市整備部都市計画課

電話:0533-89-2147 担当:谷地、山本

4. 説明書に対する質問

(1) 受付期間

令和6年4月1日(月)から令和6年4月10日(水)の午後5時15分まで

(2) 提出場所

豊川市都市整備部都市計画課

(3) 提出方法

電子メールのみとする。E メール: tokei@city.toyokawa.lg.jp

※様式は任意とするが、資料名・当該ページを明記した上で質問事項が明確に分かるようにすること。また、電子メール送信後は、電話にて提出した旨を都市計画課に 連絡すること。

(4) 回答方法

提出された全ての質問とその回答は、質問者の名前を伏せて、令和6年4月12日 (金)までに豊川市ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わると判断したものについては、質問者のみに回答するものとする。

5. 提案書提出者を選定するための基準及び選定する概数

別紙「豊川駅周辺地区公共空間整備計画検討及び設計業務プロポーザル提案書提出者 を選定するための基準」を基に参加表明書で提示された内容等により総合的に行う。選 定する概数は概ね8者を予定している。

6. 提案書

(1)提案書の作成方法等

「豊川駅周辺地区公共空間整備計画検討及び設計業務に係るプロポーザル提案書作成 要領」のとおり

(2)記載上の留意事項

「豊川駅周辺地区公共空間整備計画検討及び設計業務に係るプロポーザル提案書作成

要領」のとおり

(3) 提出期限

令和6年5月23日(木)午後5時15分(必着)

(4) 提出場所

豊川市都市整備部都市計画課

(5) 提出方法

窓口への持参、郵送又は宅配便とする。なお、持参による受付は、執務時間中とする。また、提出期限後の追加資料の提出は認めない。

(6) 問合せ先

豊川市都市整備部都市計画課

電話:0533-89-2147 担当:谷地、山本

7. 受託者を特定するための評価基準及び評価方法

受託者を特定するための評価基準は別紙「豊川駅周辺地区公共空間整備計画及び設計業務に係るプロポーザル評価基準」に基づいて評価する。

- 8. 選定しなかった理由等に関する事項
- (1) 参加表明書を提出した者のうち、提案書提出者として選定されなかった者に対しては、選定されなかった理由を書面により通知する。
- (2)提出した提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨とその特定されなかった理由を書面により通知する。
- 9. 募集から受託者までのスケジュール
- (1) 手続き開始の公表

令和6年4月1日(月)

(2) 説明書等に対する質問(受付期間)

令和6年4月1日(月)~令和6年4月10日(水)

(3) 参加表明書の提出期限

令和6年4月17日(水)

(4) 選定通知及び提案書提出要請書の送付

令和6年4月23日(火)

(5) 提案書の提出期限

令和6年5月23日(木)

(6) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

令和6年5月30日(木)

(7) 特定結果の通知・公表

令和6年6月5日(水)

10. その他の留意事項

- (1)提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及び提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出することができないものとする。
- (2) 参加表明書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 参加表明書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (4) 提出された参加表明書及び提案書は、返却しない。
- (5) 提出された参加表明書及び提案書は、提案者の提出者の選定及び受託者の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (6) 提出期限以降における参加表明書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (7) 提案書に記載した予定技術者等は、病休、死亡、退職等の特別な場合を除き、変更できないものとする。
- (8) 対象業務(設計・測量・建設コンサルタント等)における豊川市での令和6・7年度入札参加資格の登録済であること。未登録である場合は、プレゼンテーション及び ヒアリングを実施する前に登録をしておくこと。
- (9) 提出された参加表明書及び提案書については、豊川市情報公開条例に基づき開示する。